

## 観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年2月24日(水曜日)  
午前10時00分～午前10時55分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長  
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員  
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長  
阿 武 知 総 合 観 光 部 総 務 課 長 西 田 良 平 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長  
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長  
國 舂 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 高 橋 文 雄 教 育 委 員 会 文 化 財 保 護 課 長

午前10時00分開会

委員長（安富法明君） おはようございます。大変暖かくなってまいりまして、秋吉台の山焼きも珍しいこと一回で出来ました。素晴らしかったと思うんですが、きょうは一応年度末が迫っておるわけですが、第12回の観光振興対策特別委員会の開催をお願いしたところであります。それでは、只今より会議を開きます。本日は荒山委員が所用で少し遅れるようでございますので、お知らせしておきます。議長何かよろしいですか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（安富法明君） それでは、本日の会議ですが、次第に書いてありますように、最初に委員会が基本的には議会の構成変えと言いますか、時期に来ております。そういうことで、この観光振興対策特別委員会も一応最終報告をして、けじめをつけると言いますか、ケリをつけたいというふうなことを前々から皆さんにお話をしてきておるところですので、最終報告の原案をお手元にお届けをしておると思いますので、これを前回中間報告もしておりますが、それ以降について、協議の結果いろいろ変わったところを含めて、説明を申し上げますので、そのことにつきまして、きょうご意見等があれば、お伺いをしてお持ち帰りをいただいて、よく目を通していただきながら、定例会の中で特別委員会を最終のこの観光振興対策特別委員会を開いた上で、皆さんのご意見をまた集約をいたしまして、委員長あてに報告をしたい、そういうふうな予定でございます。

あと2番目としましては、執行部の方から観光協会の再編の話がだいぶ進んでおるように聞いております。その状況、それから今後の取り組みについてであります。一応この本会は終わるわけですが、当初目的としておりました、新市美祢市の観光振興計画の策定というのが、22年度にズレ込んでおります。これは、ご存知のように上位計画である総合計画等の策定を待つて整合性を図るということであったというふうに思います。そういうことからして新年度における取り組み、観光振興計画の策定に当たって執行部の方の体制作り等を含めて、報告が出来ることがあればして下さいというふうにお願いがしてありますので、そのように進めてまいりたいというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは、執行部の方向何か事前でございますか、よろしい

ですか。それでは、観光振興対策特別委員会最終報告の大きな変更点等について、今から説明をさせていただきます。資料の一番初めに、表紙の裏にそれを入れておいてもらうとよかったです。順番がちょっと違っておられますので、それでは、目次をご覧になりながら進めたいというふうに思いますが、報告書としては、1ページ目に議長あての最終報告書として、当初本委員会が設置に至った目的、これはそのまま審議をされて協議をされたものがそのまま書いてございます。ここで、設置の目的で当初から大きな課題ではあるんですが、設置の目的の下の方に、半分から下だと思っておりますが、地域特有の資源を活用した交流型地域イベント等を創造していくことが大切であり、これらのことから新市における一体感のある観光地づくりを目指し、さらに総合的な振興対策を協議することを目的に特別委員会を設置するというふうにあります。本来でありますと、主要な秋吉台・秋芳洞というような拠点で集客、お客さんに来ていただいたお客さんを市内に広く回遊させると言いますか、そういうふうな施策等まで話が議論が展開されることが望ましかったのではないかなあというふうに思っておりますが、当初からの協議の中で、ある程度幅が広すぎて的が絞れないとか等のご意見もございまして、本報告書では主要な拠点施設の整理それから、組織づくり等に絞っております。ですから、小規模な拠点にどういうふうに振興策が波及するかっていうところまでは、いっておりません。それから、審査の事項ですが、3番目の観光振興に関する事項という、非常に漠然と幅が広いわけですが、委員会として課題を見つけながら協議をするということになっておりました。審査の結果ですが、読み上げていきます。本委員会は、特別委員会の設置目的に沿って12回の委員会を開催、また勉強会・現地踏査等を行ってまいりました。審査に当たっては、結果を提言書として取りまとめ最終的に美祢市が平成22年度に策定の予定である観光振興計画に反映されることで望んでいます。また平成21年1月12日付けで、議長に中間報告を提出していますが、同日以降の協議に伴いその結果を踏まえて修正いたしております。次項以下に審査の結果を報告いたします。一応報告書の次第はこういうふうにしております。それから、2ページ目の上の方ですね、上段のほうに美祢地域の観光の現状等について、あるいは観光特別会計の経営状況、そういったものがあらまし列記をしてあります。また、目を通していただきたいんですが、最後の方で上段部分の重点項目と書いてあります上の4、5行目ですか、ここで歳入面ではというところで始まっております

が、ここを読み上げてみます。集客体制の抜本的な見直しが避けて通れません。今日までの秋芳洞観光の集客体制は、観光協会による年間数回の宣伝活動や個人経営者の営業努力など限られたものであり、旅行代理店まかせの発地型の観光地といえます。これからは旅行商品の開発や特産品の開発に取り組みながら、観光情報の発信と営業活動を重視した着地型の観光地づくりを進め、市内小規模観光地や産業にも波及効果が期待できる戦略的政策が必要だと載せております。その下に重点項目として4点ほど掲げております。これは、提言書後で出てくるんですが、15ページ部分でなっております。主要観光拠点施設に対する提言というのを後に付けておるんですが、この中の5に出てきます。組織、経営についてまず第1番目に書いております。ここの部分だけ一応読んでみます。自治体の観光部門としての現状は、縦割り組織で分掌表により各部署に職員が配置されているが観光業務は繁忙期と閑散期があり柔軟な対応が求められる。業務内容は営業部門、環境部門、開発部門、情報部門、人材部門等に区分できるが、その大半は民間企業（民間的経営手法）に委託したほうが効率的かつ機能的に運営される可能性が高く、特に営業・開発・人材部門等への導入は効果が期待できる。観光振興の源泉は市民のやる気と協力体制づくりであり、地元を中心とした受け皿組織が是非とも必要である。会計上は、外部監査や県の指導を待つまでもなく、可能な部門には業務委託や指定管理者制度等の手法を取り入れ業務効率の改善を図ることは喫緊の課題であり、地元を受け皿ができない場合は対象を広く県内外に求めるべきである。また営業部門には、市長が表明されている観光大使構想も名誉職としてではなく実働部隊としての選任であれば効果が期待できるというふうにしております。最後から3行目あたりの仮に地元でそういうふうな受け皿が出来るのが好ましいわけですが、もしそういうことが将来的にもどうしても出来ないということであれば、対象は広く広げて検討していくというか、考えていく必要があるだろうということを入れました。それから、2番目としてはいろいろ協議をいただいたんですが、世界遺産登録がどうも県レベルでも秋吉台・秋芳洞の規模では無理であろうということで、世界ジオパーク構想に加盟をしようということで、新たな取り組みとして提言書の中にも入れてありますが、ジオパーク構想について書いております。ここについては後読みをいただいて、ほぼ皆さんと勉強会なり、講師のお話等もいただいておりますので、執行部としても鋭意取り組んでみようという方向で答弁がありましたので、そういうふ

うな取り組みをしていくということでございます。ただ、この中でこのジオパーク構想加盟について、一つは世界的知名度の向上ということがまずございます。もう一つは先程も言いましたように、1でもふれてあるんですが、地元が協力体制を作りながらボトムアップ方式で取り組まないと難しいですよというのが講師の話の中にもありましたし、大きな前提条件になっております。そういうことからして、この際世界ジオパークに加盟するにあたって、地元の協力体制をこういう面からも再構築していくって言いますか、考え直して作っていくってということが、大きな一つの課題であろうというふうに考えております。ですから、官・民併せて、特に民間の方の協力体制、地元の協力体制っていうものをこういうところからも作り上げていくというふうなことが必要であろうというふうに書いておるつもりです。課題がその下に注釈で入れてあるんですが、皆さんもガイドライン等をお読みになっておられると思いますので、気づいておられるかとは思いますが、ここをちょっと読み上げてみます。ジオパークは大地の遺産の保護に関する条例や国内法令を尊重しなくてはなりません。大地の遺産が公正に管理されていると見てもらえるよう、その運営母体は(いかなる産地のものであろうとも)ジオパーク内での「岩石や鉱物や化石」の販売に直接関わってはなりません。また目先のことしか考えない地球遺産や鉱物や化石標本の販売など、持続性のないあらゆる地学標本類の販売は、積極的に阻止しなければなりません。云々というのが出てまいります。これは、西田課長とも話しはしたんですが、ちょっとこの辺が行って見られればお分かりになっておると思いますが、いっぱいいろんな形での石の町っていうことですかね、販売がされております。ですから、この辺との兼ね合いがどうなるのかなあというのが大きな課題になりそうな気がちょっとしておるねという話はしておりますので、今後の一つの論点になってくるんじゃないかなあというふうにも思っております。その下にも書いてありますが、こういうことからしてエリアの設定というのがあります。例えば美祿市全体をエリアにするのか、あるいは限られた部分をまたするのかっていうふうなのがこういうふうなことからも関係をしてくるということが一つございます。そのことを一つ記憶をしておいていただけたらというふうに思いますし、推進する上でも課題になってくるというふうに思います。3番目に4ページですね、秋吉台科学博物館についてということ、これ提言書3-1に出てまいります。ここで時代に即した新しい博物館といいますが、名前は別としまして、建設が

必要であるというふうなことが書いております。その中に、市内には美祢市歴史民俗資料館それから化石館、秋吉台科学博物館、かなりの収蔵物等あるいは展示物、それから特に秋吉台科学博物館は学術的にも幅広い活動をしております。この辺の建設を見ていく時には、右から左には財源的なものがあるにしても、規模からしてその三つを合わせた、あるいはそれを更に上回るような感じの学術振興あるいは観光振興双方をにらんだものが必要なんじゃないかということを書いております。ただ、エコミュージアム等もございますので、全体のバランスと言いますか、補助事業等に乗らないとなかなか難しいだろうというふうに思いますから、かなり知恵が必要になってくるんじゃないかということを考えております。

次に4番目として、空き店舗対策というのを取り上げております。これは提言書1の辺で広谷地区に大きな商業店舗が廃業って言いますか、空き店舗になっております。このことが、環境対策上も観光地としての現状からもかなり大きな課題でありまして、債権者が当然あるわけですが、そういうことも含めながら台風シーズン等に非常に問題になってきております。そう長くほっておけないんでしょうが、個人的に地権者でありますとか、そういう段階で処理出来るのかどうかというふうなことも現実な大きな課題でございますので、提言書の中にもいろいろ観光地の玄関口としての再編ってということが条件整備ということがいろいろ書いてありますが、そういうことを含めながら解体処理それから、跡地の利用計画、地元の協力体制、こういうものが全て同じレベルで議論されなきゃならない難しい問題があるかというふうに思うんですが、避けて通れない課題のように思います。それが4点目として書いてあります。最後の方に、ちょっと読み上げてみますが、重点項目として主要な4項目について列記いたしました、組織作りなどのソフト部門と拠点施設整備などのハード部門は車の両輪であり、地元の協力体制を構築し双方をバランスよく進めることが最も重要です。その他については主要観光拠点・施設に対する提言書により述べています。また、審査にあたり使用した資料の内の一部を添付いたしますというふうにしております。一応一通り説明してみますので、次にページが今度つづいていないんですが、観光協定施設に対する提言ということで1ページから15ページまでございます。今までのところから変わったところが赤色で記載をしております。変わったところだけ説明をしていきたいと思うんですが、2ページ目をお願いします。2秋芳洞としておりますが、左の欄にすでに予算化が21年度

予算で2の景気対策の交付金のおかげで、予算化されたものがございますので、そこに21年度予算化というふうに書いておりますし、黒谷支道につきましては、更にこれの是非というものも根本にあったと思いますが、これの補強、安全対策をやるということでございますので別途外気の流入等、出入り口の対策が必要であるということ加えております。それから、3ページ目に秋吉台家族旅行村について、指定管理者が代わっておりますので書き換えております。その下に参加者に変えております。それから、5ページ目、イベント、エコツアーというふうに書いておりますが、文言の多少効果的な文言ということで変えております。それから、4-3にまったく赤色になっておるところがございますが、これが最近言われておりますし、上位計画であります総合計画の中でも新たな観光地のあり方としての取り組みとして将来的にこういうふうな形に変わってきつつある中で秋芳洞・秋吉台観光、美祢市観光としても着地型観光ということについて、進めるべきであるというふうになっております。そのことについて書いております。この後資料の中で一番最後の方にまた説明しますが、この着地型観光については、ちょっと制約がございます。ですから、あくまでも地元中心とした組織づくりというのもこの辺に関わってきます。ですから、地元から観光商品の開発をしながら、新しいエコツアー、ジオパーク構想の中ではほとんど似たような感じになるんじゃないかと思うんですが、これジオツーリズムというふうな表現がしてあります。同じような感じで私は捉えておるんですが、こういうふうな感じのものを、それから体験学習とかそういうふうなものも含めて、着地型観光の一つの大きなテーマになってきておりますし、地元組織でこういうふうなものを構築しながら適性な対価をもらいながら観光客の誘致を図る。ですから今まで発地型のエージェントって言いますか、旅行代理店等がやっていた業務の一部って言いますか、国内旅行でなおかつそういう商品を発売をするって言いますか、売っていくところの地元中心に、こういうふうな営業活動をするっていうふうなことになろうかというふうに思います。内容については読んでいただけたらと思います。それから、次の6ページにいただいて、着地型観光というのが簡単に書いてあります。それから、その下に旅行業務取扱管理者というのが第3種ってというのが、3種以上っていうか1種、2種、3種とあるんですが、最低3種の資格が必要ですよということでもあります。

それから、あと8ページにってもらいます。ここに民間組織の育成の必要性っ

ていうことを簡略にまとめて書いております。観光会計の経営健全化については一部業務の委託と効率化、2として市場調査等の商品開発、営業活動、3、人材の育成については民間活力の導入でありますとか、4番目としては、ジオパーク加盟に伴う地域の協力体制づくり、ここでも入れております。要は公務では対応が困難な営業活動や接客業務の効率化は、民間的経営手法に習った管理運営が求められ、積極的な対応が必要である。それから、9ページ目に新たな取り組みとしては、世界遺産登録、今の場合は世界遺産登録はないわけですが、表題はそのままにしておりますが、ジオパーク登録ということで、これは重複しますので読みませんが、目を通しておいていただけたらと思います。だいたいそれぐらいでございます。あと資料はほとんど皆さんと共有した部分がございますので資料を大事なものを特にあつた方が分かりやすいかなというものについて、付けております。見ていただけたらだいたい分かるのではないかなあというふうに、一番最後に資料13で、観光庁の中のホームページで旅行業法について、まず最初にあると思います。ここで、先程言いました着地型の観光ということで、第3種の資格がいりますよというのと保証金と言いますか、要するに旅行業務に対する何と言いますか踏み倒しというのは悪いのかもしれませんが、保証金を積まなきゃ出来ないようになっております。これが、第1種が海外・国内、第2種が国内旅行、第3種が新しく今見直しをされたりしているその下の部分です。これで300万ぐらいですね、協会があるみたいですよ。これに入れば総合扶助というのはおかしいですか、相互に助け合うということでカッコ内の金額で済むよと、5分の1ですかね、こういうふうな新たな考え方、取り組みにはそれぞれハードルがあるということです。それと、着地型観光に伴う第3種旅行業務の範囲の拡大についてというのが、13-1資料にしまいから5、6ページぐらいになりますかね。ちょっといろいろ難しい条件があるかなというふうには思うんですが、このような文言がジオパーク構想等とも併せた組織づくりの中で検討されていかないと、基本構想に出てくる観光立市、交流拠点都市ということではなかなか届かないというふうに思います。ですから、あくまでもその辺を見据えた上で、今回特別委員会で協議をし、あるいは勉強したことも含めて、新年度22年度に策定作業が開始をされる美祢市観光振興、分かりませんが、観光振興計画にどれほど議会としても関心を持って、参画をしていけるかということになるかというふうなまとめになっていると思います。以上で私の方からの説明は終



わかりますが、今までで何かご質問等ございましたら、特にございませんでしたら一応先程も申し上げましたように3月15日に定例会中の中で特別委員会が午後に予定をされております。ですから、その時点までに目を通していただいて、多少このような議論じゃなかったかとかっていうふうなことも含めてもう少し加えてみたらどうかっていうふうなことがございましたら、まとめておいていただけたらというふうに思います。この時点でまた修正をして議長あてに報告をさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。後一つですね、今ちょっと思い出して資料の中に下井副委員長が出された資料5の美祢市まちづくり推進プランというのがあります。これも組織づくりの一環です。ですから、縦割りの行政の状況をそれぞれ横断的な組織、運営が出来る体制づくりと、それが観光振興なりにまた、学校教育も含めて結びついた幅広い対応が出来ることっていうことで、提出をしてもらった分で、これも申し上げておいていた方がいいかなと、そのあと副委員長の言葉でそういう辺が書いてあります。まちづくり推進教育企画とか、まちづくり推進教育企画、2枚目があるんですが、一応副委員長としての思いがこの辺に集約されておるんだろうというふうに思いましたので付けておきました。それでは、以上で次第の1については、終わりたいというふうに思います。次にその他の項目で、観光協会の再編の状況、見通しと言いますか、状況、それから観光振興計画の策定について、この2点について執行部の方から簡単な説明を。西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは、まず観光協会の再編についてということで、現在の合併に向けての状況の方を簡単にご説明の方をさせていただきます。まず合併するにあたりまして9月に美祢市、美東町、秋芳町観光協会合併協議会というものを発足いたしまして、その協議会の委員さんは各観光協会の会長、副会長さんによって構成をされております。9月から会議の方を開始いたしまして、内容的には新協会の名称であるとか、設置場所あるいは会費をいくぐらいにしていくか、あるいは繰越金等をどういうふうな取扱いにするかとか、そういったようなこと、あるいは実際の新観光協会での議事数であるとか、事務局の構成員メンバーをいかにするか、そのような様々なそれぞれの観光協会の中ではいろいろ違う部分を統一していくということで、それら各項目についての協議を行っていただきました。案を持ちまして、それを各観光協会にご提示するというような形のキャッチボール方式で現在までやっておりまして、ほぼ内容的には固まったところで

ございます。それで、各観光協会さんにおかれましてはこれに基づきまして、まず3月31日に旧観光協会を解散する。新観光協会を4月1日から発足するというような形で進めております。秋芳町観光協会さんにおかれましては、この2月22日、すでに解散総会の方が行われました。続きまして、美東町観光協会さんの方なんですけども、2月27日に解散総会が行われます。最後に美祢市観光協会なんですけども、3月20日に解散総会が開かれるということですすでに決定をしております。新観光協会につきましては、その段階で各観光協会さんから新しい観光協会に向けての理事の方を各7名ずつ選出しておりますので、新理事さんによって規約等を審議していただいて、審議を新観光協会の方で承認をいただくというような形になるかと思えます。日にち的には4月1日の新協会発足日となりますが、手続き上で言いますと、その総会は若干その日にちよりも遅れるかと思えますが、4月1日に遡っての新協会の発足というような形になるかと思えます。以上が新観光協会の今までの状況でございます。

続きまして、総合観光振興計画の策定についての状況ということなんですけども、3月の定例議会におきまして、総合観光振興計画の審議会、計画の諮問機関となるわけなんですけども、その審議会の方の設置条例の方を上程させていただきます。それによりまして、条例の方で審議会の方がとりましたならば、それから各委員さんをお願いするような形になるかと思えます。それから、後は実際の執行部での動きのもう一つとしましては、これに伴う業務委託、業者へのコンサルタントへの業務委託の関係なんですけども、今現在すでに指名の方をいたしましてプロポーザル方式による参加表明、この方をいただいております。今考えておりますのが、3月18日頃を一応予定しておりますがプロポーザル方式によるプレゼンをやっていただいて、その業者を決定するという事で年度内中の契約をして契約をしたなら直ちに執行部の方とも今後の方針とかそのプロポーザルの提案に基づいた進め方、その辺を検討して行きまして、審議会の方はなるべく早い内に新年度の早い内に第1回目の審議会の方を開かせていただきたいというふうに思っております。それから、最終的には平成22年12月議会の方に上程させていただこうというふうに考えておりまして、その間ケースにもよるんですけども、審議会の方は5回程度行って内容についていろいろ検討審議のほうをしていただいてよりよい総合観光振興計画の策定をしたいというふうに考えております。目標としましては12月議会上程と

いうところで考えておるというところであります。簡単であります、以上でございます。

委員長（安富法明君） 今の件につきまして、何かご質問等ございますか、よろしいですか。特になければ、他には、部長よろしいです。（発言する者あり）それとちょっと言い忘れましたが、きょういろいろご出席を願った中で一つぜひとも考えて、私たちがどうにもならないこと、もしジオパーク構想等について来年度で取り組むということであれば、講師の先生も言っておられましたように、片手間に出来るような仕事じゃないよというのが実はあったというふうに思いますので、その辺の職員の配置的なことのようものを時期が時期ですから、新年度に向けて考慮された上での取り組みということで、ぜひともお願いをしておいた方がいいんじゃないかというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。副市長。

副市長（林 繁美君） 今、委員長からのお話のジオパークの件ですけど、冒頭に委員長の方から説明がありましたように、この観光振興対策特別委員会としての提言といたしますか、最終報告書が取りまとめられて議長へ対して提出されると、委員会から。これを受けて議会から市長へそのような議会からの提案があったということを手順としては進むわけですけど。それから今この中にあったジオパーク等についてもこれから原課を決めて担当を決めてやるという方向に進めていく必要があるわけです。今のこの時点で年度途中でそういうものが可能かどうかということも含めてこれからちょっと宿題にさせていただきたいと思います。

委員長（安富法明君） 体制づくり特に職員の方をどうのこうのっていうのは、なかなか書き辛いですから、そういうことは一切書いていませんから、その辺のことを含めて配慮の方を、もし進めるのであればしておいていただきたいというふうに思います。他に何か、ご意見等ございますでしょうか。はい、布施委員さん。

委員（布施文子君） 先程、観光協会の方が合併をするということでしたが、この観光協会というのは、事実上動く団体なんですか。もう一つ、3ページのところに市長が表明されている観光大使構想ということの言葉が出てますが、地元でどのくらいやる気があるのか本当に夢と希望と誇りを持った観光立市を目指すのに、行政主導で今の話がもっていけるものかどうか、それから、観光協会そのものはどこ主導でものが動いてるんですか、住民主導ですか、官主導の協会なんですか、その辺ちょっと。

委員長（安富法明君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今回の観光協会なんですけども、美祢市の場合には現状では総合観光部という部の中でやっております。旧町時代の観光協会の形というのが、協会はあるながら各部署、各観光課が持ったり、事務を兼任をするような形での観光協会の運営となりました。なっております。今全国の協会を見ていただいても分かるんですけども、やはり町が元気で観光が活性化しているというところは、総合的な取り組みをイベントなり事業なりやっています。それは、全面には全部観光協会が出ております。みやすく言えば観光の窓口が実質的には観光協会という足腰の強い観光協会にする必要がありますし、なってほしいと思っております。ということは、組織の充実化がまた再度今回の合併を機会にして再編をして皆さんの期待にそえるような協会の設立を目指すということで今、進めております。以上でございます。だから、官か民かと言われましたけども、やはりこれは民主導ということになります。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 民主導ということを知りまして、本当に民主導で官が後押しをしていくような運営が出来ていくなれば、いろいろなアイデアも出てくるだろうし、協力も強くなっていくと思うんですね、だからその辺の足腰の強い観光協会に育てていくのは、やっぱり官の方の指導がないと難しいという思いもしますので、その辺を一つよろしくお願いしたいというふうに思います。

総合観光部長（山本 勉君） 民主導とは言いましたけれども、やはり官、民一体という形での方向での動きはとるようにはなると思います。民間のノウハウ等を充分全面に出してもらった形の協会ということです。

委員長（安富法明君） 他には、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 執行部のほうよろしいですか。特にございませんね。以上をもちまして、第12回観光振興対策特別委員会を閉じます。お疲れでございました。

午前10時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年2月24日

観光振興対策特別委員会

委員長 安富法明